

2018年11月9日

株主各位

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社 山口フィナンシャルグループ
取締役社長 吉村 猛

中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

2018年11月9日開催の当社取締役会において、第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）中間配当の実施を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社定款の規定にもとづき、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・1株につき11円
2. 効力発生日ならびに支払開始日・・・2018年12月10日（月曜日）

以上

第13期年間配当金予想のお知らせ			
	中間配当金	期末配当金	年間配当金（合計）
第11期	10円	8円	18円
第12期	10円	10円	20円
第13期（当期）	11円	11円（予想）	22円（予想）

中間配当金のお支払いについて

◎中間配当金領収証（振込みご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」）は、きたる12月7日にお届出ご住所あて発送申し上げます。

◎銀行振込みをご指定の方には、12月10日付をもってご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。

「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」郵送廃止のお知らせ

◎これまで株主の皆さまに郵便はがきでお知らせしていましたが「中間配当金支払いに関する決議ご通知」は、今期より同はがきのご郵送を廃止し、当社ホームページでのご案内に代えさせていただきます。株主の皆さまには、何卒ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。